

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年8月6日(2024.8.6)

【公開番号】特開2023-107125(P2023-107125A)  
 【公開日】令和5年8月2日(2023.8.2)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-144  
 【出願番号】特願2022-8255(P2022-8255)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0006  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0006】

20

本発明の代表的な一形態では、遊技を実行可能な遊技機が提供される。遊技機は、遊技者に付与された遊技媒体の数又は遊技者に付与されることが決定された遊技媒体の数と、使用された遊技媒体の数との差に基づく計数値を計数する計数手段を備える。また遊技機は、計数値に基づく所定条件の成立によって、遊技を実行できない遊技不可状態を発生可能な遊技停止手段を備える。さらに遊技機は、第1プログラムから読み出し可能かつ書き込み可能であって第2プログラムから読み出し可能かつ書き込み不能にして遊技制御用の作業領域となる第1領域と、第1プログラムから読み出し可能かつ書き込み不能であって第2プログラムから読み出し可能かつ書き込み可能にする第2領域と、第1領域と第2領域の間に配置される未使用領域と、を含む記憶手段を備える。第2プログラムは、計数値を第2領域に格納可能である。第1プログラムは、第2領域に格納されている計数値に基づいて遊技不可状態の発生を示すフラグを第1領域に格納可能である。フラグは、電源投入時に初期化されない。計数値は、電源投入時に初期化される。遊技停止手段は、遊技不可状態の発生が抑止されている抑止状態を発生可能であり、抑止状態の発生中を除き、フラグに基づいて遊技不可状態を発生可能である。

30

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

40

遊技を実行可能な遊技機において、遊技者に付与された遊技媒体の数又は遊技者に付与されることが決定された遊技媒体の数と、使用された遊技媒体の数との差に基づく計数値を計数する計数手段と、前記計数値に基づく所定条件の成立によって、前記遊技を実行できない遊技不可状態を発生可能な遊技停止手段と、第1プログラムから読み出し可能かつ書き込み可能であって第2プログラムから読み出し可能かつ書き込み不能にして遊技制御用の作業領域となる第1領域と、前記第1プログラムから読み出し可能かつ書き込み不能であって前記第2プログラムから読み出し可能かつ

50

書き込み可能にする第2領域と、前記第1領域と前記第2領域の間に配置される未使用領域と、を含む記憶手段と、

を備え、

前記第2プログラムは、前記計数値を前記第2領域に格納可能であり、

前記第1プログラムは、前記第2領域に格納されている前記計数値に基づいて前記遊技不可状態の発生を示すフラグを前記第1領域に格納可能であり、

前記フラグは、電源投入時に初期化されず、

前記計数値は、前記電源投入時に初期化され、

前記遊技停止手段は、前記遊技不可状態の発生が抑止されている抑止状態を発生可能であり、前記抑止状態の発生中を除き、前記フラグに基づいて前記遊技不可状態を発生可能で

ある、

遊技機。

10

20

30

40

50